

懲罰特別 委員会の設置

本定例会において侮辱を受けたとして、地方自治法第133条の規定により、9月12日に松下昭憲議員から伊藤嘉規議員に対する処分要求書が提出され、また、伊藤嘉規議員から松下昭憲議員に対する処分要求書が提出されました。同日、処分要求の件を直ちに日程に追加し、議題として審議しました。提出者の提案理由の説明、対象議員の一身上の弁明の後、懲罰特別委員会を設置し、当該案件を付託し、審査することが可決されました。これに続き、懲罰特別委員会が開催され、委員長に横井敏夫委員、副委員長に山内隆久委員を互選しました。その後、松下、伊藤両議員より処分要求の撤回がなされました。

議員派遣報告

学校給食センター開所式に参加

○日にち 令和元年8月20日(火)
○場所 あま市東溝口3丁目100番地

3つの学校給食センターを統合した、新たな学校給食センターが整備され、開所式に議員全員で出席しました。

この学校給食センターには、アレルギー対応食専用の調理室や、発達段階に応じた離乳食を提供するための調理室がありました。

また、あま市の子どもたちには、毎月2品以上、県や海部地域で作られた野菜などを取り入れた安全、安心でおいしい給食が提供されることとなります。



新学校給食センターで作られた給食を試食しました。

(当日の献立)
白米、牛乳、鶏肉の香味焼き、小松菜のおひたし、
トマトと卵のふんわり汁

